

徳島県告示第三号

令和六年徳島県告示第四十号（地域森林計画をたてた件）をもって公表した那賀・海部川森林計画区に係る地域森林計画を次のとおり変更したので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第六条第七項の規定により公表する。

令和七年一月七日

徳島県知事 後藤田 正 純

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を徳島県農林水産部林業振興課及び徳島県南部総合県民局に備え置いて縦覧に供する。）